

議 長 日程第4「認定第4号平成28年度松田町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」を議題とします。

担当課長の細部説明を求めます。

環境上下水道課長 平成28年度松田町上水道事業会計決算報告をこれより説明いたします。272ページをお開きください。

平成28年度松田町上水道事業報告書から説明いたします。概況(1)総括事項ですが、本文を朗読させていただきます。

総括事項、本町の上水道事業は、給水人口9,068人の住民に対し良質な水を安心して御利用いただくために、設備管理や改修を行いました。

本年度の水道事業経営につきましては、給水収益は前年度比1.0%減、営業収益も0.8%の減となり、前年度に引き続き減収となっております。営業外収益につきましては、加入負担金が前年度比592万円増加したことなどにより、営業外収益は前年度比27.5%増となり、水道事業収益全体では前年度比5.1%の増加で、1億3,980万3,526円となりました。

水道事業費用は、コストの縮減・合理化を継続しており、前年度比4.2%減の1億540万6,708円となり、当年度経常利益2,762万9,027円を計上するに至りました。

資本的支出は、県道711号配水管布設替工事、宮下水源施設更新工事などのほか、中河原水源電気設備改修工事を実施した結果、支出総額は前年度比197%増の1億1,126万8,496円となりました。

資本的収入額が資本的支出額に不足する5,638万2,431円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額679万7,714円、過年度分損益勘定留保資金4,958万4,717円で補填しました。また、過年度分損益勘定留保資金の残9,240万5,344円と、当年度分損益勘定留保資金の合計1億1,718万2,431円は、平成29年度以降の資本的支出の補填財源として留保いたします。

なお、事業の概要でございますが、平成28年現在ですね、給水人口9,068名、給水戸数4,232戸、年間有収水量108万9,220立米、給水原価94.6円、供給単価84.1円1立米当たりでございます。

続きまして下段以降の表です。この表は収入・費用の総括表で、事業収入に

関する事項並びに右側のページ、事業費に関する事項を各区分ごとに金額であらわしたものです。詳細につきましては収益費用明細書で説明いたします。

次のページをお願いいたします。上段（２）の議会議決事項は、平成27年度の利益の処分及び決算の認定や、平成28年度補正予算など、28年度中の議決事項です。下段（３）職員に関する事項は在職者３名の職名内訳です。

次ページをお願いします。松田町上水道事業収益費用明細書の収入です。款１水道事業収益は１億3,076万5,904円です。項１営業収益は9,778万3,819円で、目１給水収益、節、水道使用料は9,163万9,578円です。内容につきましては備考欄のとおりでございます。目３その他の営業収益は614万4,241円です。内訳ですが、手数料といたしまして42万8,500円。主なものとしまして給水装置の開始手数料、給水工事の審査、検査などの手数料でございます。節、他会計負担金は547万741円で、内訳は下水道事業会計から下水道使用料徴収事務負担金449万741円と、一般会計から消火栓維持管理負担金、196基分、98万円をそれぞれ収入しております。

続きまして、営業外収益3,298万2,085円でございます。主な収益としまして目２雑収益、節、その他の雑収益で、寄簡易水道事業特別会計より水道料金徴収事務及び施設の維持管理に伴う人件費分として、繰入金188万3,000円と、加入者負担金62件分、合計1,684万円を収入しております。ちなみに加入負担金につきましては、前年度比161.6%の増ということになっておるところでございます。長期前受金1,416万2,527円は、会計処理上の利益でございまして、外部からの現金収入はないものでございます。

では、次のページをお願いいたします。続いて支出でございます。水道事業費用といたしまして１億313万6,877円支出しております。項、営業費用、目１原水浄水配水及び給水費では、水道施設関連経常経費といたしまして2,489万2,129円を支出しております。主な支出といたしましては委託料でございまして、627万8,384円でございます。委託料の備考を見ていただくとおわかりのとおり、水道法に基づく水質検査、放射性物質の検査についても行っております。その他検針委託料につきましては、３名で２万5,343件分の検針を行っております。１段下の量水器交換委託料につきましては、計量法により８年と定めら

れている使用期限を迎えた量水器1,077個について交換をしております。

次のページをお願いいたします。修繕費でございます。135万2,285円の支出でございます。構築物等の修繕及び漏水処理、11件ございました、を執行してるところでございます。続きまして節、動力費です。1,592万2,573円の支出でございます。宮下水源ほか5カ所のポンプの動力の電気料を支出しているところでございます。続きまして目3総係費です。2,752万1,299円の支出で、ここでは職員3名の給与など人件費関係と事務事業が主な支出でございます。

次ページをお開きください。上から2段目、負担金98万円の支出でございます。庁舎の維持管理負担金の支出としております。続いて目4減価償却費4,633万5,158円です。有形固定資産減価償却費では、建物、構築物、機械装置などの減価償却費を、節、無形固定資産減価償却費では庁舎利用権と水道システムの減価償却費をそれぞれ計上しているところでございます。目5資産減耗費、固定資産減耗費100万1,510円です。今年度交換した量水器1,077基分が対象になるところでございます。続いて項2営業外費用でございます。335万9,048円です。企業債利息としまして平成3年度からの上水道事業企業債16件分の利子の支出でございます。

次のページでございます。平成28年度松田町上水道事業資本的収支明細書でございます。収入ですが、資本的収入は5,488万6,065円でございます。企業債5,200万円は上水道事業債でございます。項2負担金、目、工事負担金288万6,065円は、県道711号の歩道整備に伴う配水管布設替工事に伴う補償でございます。

続いて支出でございます。款1資本的支出は1億447万782円です。項1建設改良費は9,417万1,788円、目1建設改良費は9,246万7,488円の支出でございます。主な支出としましては給料の352万3,500円です。技術系職員の人件費でございます。2段下の委託料は682万6,341円です。漏水調査委託42万6,341円は、漏水調査を実施したところ、3カ所の漏水が発見されて対応いたしました。宮下水源改修工事実施設計業務委託520万円につきましては、現在稼働中の宮下水源に行いまして、施設全体のかさ上げ等を踏まえた改修工事実施設計のうち、主に電気機械設備についての設計を実施したところでございます。中河原

水源電気改修工事監理業務委託120万は、同工事の監理業務を執行したところでございます。

次のページをお願いいたします。工事請負費、中河原水源の高圧充電盤、変圧器盤、動力盤、計装盤など、老朽化した電気設備の改修工事、県道711号線の老朽管の布設替工事、宮下水源施設の更新工事ほか5件の工事を実行し、総額7,637万8,582円を執行してるところでございます。目2固定資産購入費170万4,300円の支出でございます。材料費で量水器877基を購入したものでございます。項2企業債1,029万8,994円です。企業債償還金でございまして、平成3年度からの起債14件分の元金償還金でございます。

それでは264ページにお戻りください。これより企業会計のほうの御説明をさせていただきたいと思っております。まずキャッシュ・フロー計算書でございます。この諸表は平成28年度の期首と期末の増減がどのぐらい企業活動に由来するかを示すものです。下から2番目の資金期首残高は3億7,348万438円。その下の6資金期末残高は4億1,084万1,183円になり、平成28年度中に増減した現金3億3,736万745円は、4資金増減額に記載しているところでございます。

続きましてお隣のページ、平成28年度松田町上水道事業損益計算書でございます。営業収益9,778万3,819円。営業費用9,975万96円です。1の営業収益から2の営業費用を差し引いた営業利益は、マイナスの196万6,277円です。3営業外収益3,298万2,085円。4営業外費用338万6,781円です。3の営業外収益から4の営業外費用の差し引き額は、2,959万5,304円です。したがって当年度の経常利益は、営業利益のマイナス196万6,277円から、2,959万5,304円を差し引いた2,762万9,027円になります。2段下のその他の未処分利益剰余金変動額マイナス1,421万9,738円は、平成27年度剰余金処分計算書に基づく議会の議決による処分で、長期前受金収益化累計額と現金の動きがないものです。当年度純利益2,762万9,027円と、前年度繰越利益剰余金7,356万2,510円を足した額から1,421万9,738円を差し引いた8,697万1,799円が当年度未処分利益となります。

次のページをお開きください。平成28年度松田町上水道事業剰余金計算書でございます。上段の表のですね、前年度処分の欄の資本金1,410万738円、減

債積立金11万9,000円、未処分利益剰余金マイナス1,421万9,738円は、平成27年度決算認定に御承認された剰余金処分を記載したものです。したがって前年度繰越利益剰余金は、中段右から3列目の5,934万2,772円です。

266ページ、下段の表をごらんください。平成28年度松田町上水道事業剰余金処分計算書(案)でございます。表の上段は資本金、資本剰余金、未処分利益剰余金の当年それぞれの残高を記載しております。中段です。議会の議決による処分額といたしまして、当年度は未処分利益剰余金より減債基金に当年度純利益の20分の1程度の67万4,000円を積み立てさせていただきました。また建設改良積立金に736万9,362円、さらに未処分利益に含まれる現金のない金額1,416万2,527円を組入資本金に組み入れることにより、処分後の残高、繰越利益剰余金を現金の裏づけのある金額としまして6,476万5,910円とさせていただく御提案いたします。

なお、260ページから263ページに決算報告書、268ページに貸借対照表、288ページ以降に固定資産明細書、企業債明細書、建設工事の概要を添付しておりますので、後ほど御高覧いただければと思います。

説明は以上で終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し採決を行います。認定第4号平成28年度松田町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、利益の処分の議決と決算の認定について採決を2回行います。初めに利益の処分について、原

案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。